

## 提案書審査要領

寒川浄水場等LED化ESCO事業の評価に関する審査は、審査委員会が次のとおり客観的かつ公正に行う。

### 1 提案書評価及び最優秀提案事業者の選定について

#### (1) 評価の方法

審査委員会は、「事業内容に関すること」及び「企業の実績、社会性、信頼性」から総合的に評価する。

#### (2) 評価基準

ESCO事業者からの提案書をもとに提案内容について、表1「寒川浄水場等LED化ESCO事業 評価基準」に従い評価する。

また、評点は小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までとする。

#### (3) 最優秀提案事業者の選出

審査の結果、総合得点の最も高い提案をした応募者を最優秀提案事業者とし、次点の提案をした応募者を優秀提案事業者として選定する。

なお、総合得点と同点の場合は、提示された事業費がより低廉な参加者を優先する。事業費も同額の場合は、くじ引きにより最優秀提案事業者を選定する。

### 2 失格の規定

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出書類を期限内に提出しないとき。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- (3) 審査の公平性に影響を与える行為があったとき。
- (4) 募集要項等に違反していると認められたとき。
- (5) 募集要項「6 応募条件」「(3) 応募者の制限」に該当するとき。
- (6) 募集要項等の内容を十分に遂行できないと認められたとき。
- (7) 提案に基づく工事施工により施設の運営及び業務に著しく支障があると認められたとき。
- (8) 総事業費の額に当該額の10%に相当する金額を加算した金額が募集要項「2 事業概要」「(6) 事業費限度額(提案総事業費の上限)」の額を上回っているとき。

表1 「寒川浄水場等LED化ESCO事業 評価基準」

評価項目		評価対象	配点	評価基準	評点
事業内容に関する こと	使用電力量削減率	使用電力量削減率が高いこと	10	電力量削減率が最も高い提案	10
				電力量削減率が最も高い提案を10点とし、各提案は以下の式で算出 (各提案)/(最も高い提案) × 10	計算
	費用対効果	ESCO事業に係る総事業費に対して使用電力量削減率が高いこと	25	ESCO事業に係る総事業費1円あたりの使用電力量削減率が最も高い提案	25
				総事業費1円あたりの使用電力量削減率が最も高い提案を25点とし、各提案は以下の式で算出 (各提案) / (最も高い提案) × 25	計算
	施工計画	【提案概要】 本事業の趣旨を踏まえた優れた創意工夫がなされており、かつ確実な履行が見込まれること 【計画工程】 事業全体のスケジュールが記載されており、かつ確実な履行が見込めること 【安全管理】 安全に施工するための管理体制や教育体制が優れていること 【施工方法】 効率的かつ庁舎等の運営・業務に支障をきたさない施工方法が記載されており、かつ確実な履行が見込まれること 【器具選定】 PSEマークが表示されており、選定する照明器具が本募集要項で求める光束維持率を満たすことのほか、消費電力、耐久性等性能面で優れており、他の自治体の採用実績等から信頼性の高い製品となっていること、かつ確実な履行が見込まれること 【庁舎等利用者への配慮】 庁舎等利用者に対する配慮が具体的に記載されており、かつ確実な履行が見込まれること	30	非常に優良	30
				優良	25
普通				20	
やや不足				10	
不足				失格	
設備維持管理	【提案概要】 本事業の趣旨を踏まえて優れた創意工夫がなされており、かつ確実な履行が見込まれること 【不点灯時及び緊急時の対応】 照明器具の不点灯時及び緊急時の対応について、迅速かつ確実な対応が見込まれること 【エネルギー削減効果の検証】 エネルギー削減効果の検証方法について、本事業の趣旨を踏まえて適正に行えること	5	優良	5	
			普通	3	
			不足	0	
企業の実績、社会性、信頼性	ESCO事業の受注実績	地方公共団体が発注するESCO事業の受注実績があること 【対象】事業役割 【対象期間】提案書受付期間最終日から過去5年間	3件以上	15	
			1～2件	10	
			なし	0	
	県内中小企業の活用	本工事における県内中小企業の活用状況の評価 【対象】 県内中小企業が施工する照明器具台数の割合を評価	15	活用目標値が75%以上	15
				活用目標値が50%以上	10
			活用目標値が25%以上	5	
			活用目標値が25%未満	0	
総合得点			100		